

2022 年度

日本ボクシング連盟 活動計画書



# 1.はじめに

---

2020年から続くコロナ禍により、アマチュアボクシングはもとよりスポーツの普及及び振興に資するための中央競技団体（National Federation。以下「NF」と略す）の活動は困難な状況が続いています。そのような危機的な状況において、令和3年度に開催された東京五輪では、金メダルを含む3人のメダリストが誕生、そして同年度の世界選手権においても2名の男子選手が優勝するなどして、国際競技力向上事業（以下「強化事業」と称す）場面では代表選手が歴史的な活躍をみせました。また、国内で最も権威ある全日本選手権を初めて墨田区で開催し活況であったことは周知のとおりです。

NFの経営場面では、2020年11月30日付けで内閣府に提出した公益法人認定申請書類については、内閣府と何度もやりとりを重ねながら、2022年2月現在で公益法人認定を間近に控えている状況です。社会問題化した日本ボクシング連盟（以下「連盟」と称す）のガバナンス不全を、短期間で改革していることに関して、良い評価頂いています。

内閣府から評価されている点を具体的にあげると、連盟のガバナンス不全に対して、どのような改革を行ってきたかを、連盟のWebサイトにきちんと公開をしている点です。この情報から「透明かつ適正な組織運営」を行っていることを推し量ることができます。すなわち、全国の正会員をはじめとする関係者はもちろん、国民に対して適正な運営を行っている、ということを示している評価にほかありません。

また会計に関しても、2020年度のNF全体の活動報告書を、公益法人会計基準に則り、管理費領域と事業費領域に区分した形でまとめたこともまた、好評価につながっていると思われます。来る公益認定に備えて、2022年度の活動計画に関しても同様に、管理費領域と事業費領域に区分した形で立案しております。

まだまだ改善しなければならない点も多い当連盟ではありますが、みなさまのご協力を頂きながら、適正な組織運営に努めていきたいと思っております。

2022年2月20日  
日本ボクシング連盟 専務理事 仲間達也  
事務局長 豊田友彦

# 目次

1. はじめに	P 2
目次	P 3
2. 管理費領域の計画について	P 4
2-1. 外部統制先への対応に関する計画	P 4
(1) 国体実施協議評価への対応	
(2) 公益法人としての適切な組織運営	
(3) スポーツガバナンスコードに適した組織運営	
(4) JOC からの勧告処分に対する対応	
2-2. 適正な内部統制を行うための計画	P 5
(1) ヒト・モノ・カネ資源の最適化に向けた計画	
① ガバナンスの定義を周知させること	
② コンプライアンスの定義を周知させること	
③ エビデンスの定義を周知させること	
④ 説明責任を果たすこと	
(2) 情報資源の最適化に向けた計画	
3. 事業費領域の計画について	P 7
3-1. 強化事業の計画	P 7
3-2. 全国大会運営事業の計画	P 7

## 2. 管理費領域の計画について

### 2-1. 外部統制先への対応に関する計画

2020年度の活動報告書では、「スポーツは日常や生活に定着している国民全員の公共財産であり、それを統括する団体は、世間に対して一定以上の説明責任が求められている。また、活動原資に税金が投入されていることを鑑みても、社会規範に則り、統括団体等からの一定の外部統制を受けて然るべき団体である（途中一部改訂）」と記しています。

2022年度に行うべき外部統制先への対応事項は、以下の4つの項目が挙げられます。

#### (1) 国体実施競技評価への対応

2022年1月28日付けで日本スポーツ協会（以下「JSPO」という）から通知された「国民スポーツ大会第4期実施競技選定に係る書面調査」に関して、2022年3月11日までに回答を行います。

ボクシングは前回の評価にて41競技中最下位評価であったことにより、隔年開催となりました。今回の評価で最下位評価を脱する必要があります。

#### (2) 公益法人としての適正な組織運営

前述のように、公益法人化に向けて、内閣府からは一定の評価を頂いています。今後もこの評価を継続できるように、かつ、より適正な組織運営を行っていただけるように、質の高い内部統制を維持します。

#### (3) スポーツガバナンスコードに適合した組織運営

2020年度の活動報告書でも紹介しましたが、今後全てのNFは、スポーツ庁が策定したスポーツ団体ガバナンスコード ([https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop10/list/1412105.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/1412105.htm)) に則った組織運営を行う必要があります。2021年3月より、当連盟が受けたガバナンスコード適合性審査結果を公表しています (<https://jabf-revival.com/govpublished/>)。審査を受けた時点での不適合項目に関しても、段階的に改善していくための計画を立てています。詳細は添付のリンクをご参照ください。

#### (4) JOCからの勧告処分への対応

2018年7月、日本ボクシングを再興する会からの告発を受け、同年9月に第三者委員会が調査した結果がJOCにも報告され、当連盟はJOCから勧告処分を受け、現在もそれは継続しています。勧告処分解除のために残された改善項目は、上述(3)のスポーツガバナンスコードの不適合項目原則2と重複します。そのため、ガバナンスコード適合への取組と並行した形で、勧告処分終了の取組を計画しています。

## 2-2. 適正な内部統制を行うための計画

2020年度の活動報告書において、NFは「世間に対する説明責任がある」こと、「社会規範に則った活動をすべきであること」に関して述べました。これまで競技の愛好家・仲間同士、そして体育会系的な人間関係のみで運営されてきたNFを、社会的責任がある団体へ進化させるタイミングが、今まさに訪れています。

2022年2月20日に開催された第7回理事会において『業務権限規程』を策定しました。この規定に基づいて、NFの経営資源をヒト・モノ・カネ・情報に分解した計画を立てていきます。また、内閣府、JSPO（日本スポーツ協会）やJOC（日本オリンピック委員会）からの指導を内部に反映する業務を、「外部統制対応業務」と定めて、専従マネジメントスタッフをその窓口として対応していきます（第3条 第8項及び別表）。

### (1) ヒト・モノ・カネ資源の最適化に向けた計画

#### ① ガバナンスの定義を周知させること

この計画書でも何度も登場する、「ガバナンス」という概念を平易な言葉で説明する必要があります。2021年度に設置したNFコンプライアンス委員会において、ガバナンス＝「大切なこと・大事なことは皆で話し合って決めること」と定義しました。では、「皆」とは誰が該当し、「話し合い」はいつ行われるのでしょうか。

まず「皆」ですが、連盟で必要としている業務（適所）に、適切に配置された「ヒト」（適材）であると定めることができます。これまでの連盟では、連盟内部の人的資源のみで業務が行われてきましたが（適材適所）、今後は必要な業務に対して、必要な人を当てはめていく、すなわち適所適材で組織づくりをする必要があります。そのためにはもちろん、外部人材の積極的な登用が必要です。

また、「話し合い」を行う場である会議が、適切に運営される必要があります。2020年の活動報告書の「会議体適正運営の定義」や、「業務執行規程（令和3年3月15日制定、同年6月13日改正）」に、理想とする会議体運営について示しました。こちらもぜひご覧いただければと思います。なお、2022年度の理事会及び総会開催の計画は以下に示すとおりです。

#### 総会開催計画（予定）

2022年6月 定時総会

2023年2月 第1回 臨時総会

#### 理事会開催計画（予定）

2022年5月 第1回 理事会

以降は2ヶ月に1回を目安に開催予定

#### ② コンプライアンスの定義を周知させること

ガバナンスと同様に、「コンプライアンス」という概念も、平易な言葉で定義する必要があります。こちらも、NFコンプライアンス委員会において、コンプライアンス＝「皆で話し合って決めたルールを守ること」と定義しました。この、皆で話し合って決めたルールに関しては、全ての連盟関係者（及び外部の人々）が確認できるように、連盟のWebサイトで公開しています（[media.pdf\(jabf-revival.com\)](http://media.pdf(jabf-revival.com))）

#### ③ エビデンスの定義を周知させること

「エビデンス」という言葉もまた、平易な言葉で定義しなければなりません。こちらは、「証拠・根拠・論拠・正当性」等と訳されます。未成熟な組織においては、時に、明文化されて

いない「不文律」に則った運営がなされることがありますが、それでは国民に対する説明責任が果たせません。これからの NF には、誰もが納得する、エビデンスに基づいた組織運営が要求されます。

#### ④ 説明責任を果たすこと

前述の様に、全ての NF は、国民に対して、組織運営が適切であることを説明する責任を持ちます。根拠を持った説明を行うために、整理されたエビデンスが必要です。内閣府へ提出した公益法人認定審査の書類には、多くのエビデンスを揃えて提出しました。そのため高評価に繋がったと考えられます。また、このエビデンスは、いつでも、誰でも、わかりやすく確認ができる必要があります。2018 年から整理してきた当連盟の web サイトでは、1. 組織図、2. 事業計画と予算書、3. 事業報告書と決算書、4. 理事会・総会の議事録、が整理され閲覧可能となっています。これらの項目の詳細に関しては、専従マネージャーによる解説動画をご覧ください <https://www.youtube.com/watch?app=desktop&v=dahXNaOWrUo>

#### ⑤ 自主財源増加に向けて

2020 年度の活動報告書では、NF が収益化（自主財源増加）を求められていること、そして、アマチュアボクシングは優れたビジネスコンテンツとしての可能性を秘めていることについて述べました。アマチュアボクシングを収益化させるためには、ボクシングを「する」ヒトと、「みる」ヒトの双方を増加させる必要があります。「するヒトを増加させる計画＝普及計画」、「みるヒトを増加させる計画＝マーケティング計画」と定義し、マスボクシング大会の開催、メディアへの露出機会の増加に関して取り組んできました。2022 年度も、引き続き普及・マーケティング活動を計画的に実施し、将来的な自主財源増加に取り組んでいきます。また、これらの促進のために、ボランティア人材のみに依拠するのではなく、その道のプロフェッショナルを招聘する人的資源への先行投資が必要となることが予想されます（2022 年度予算は別添の資料をご覧ください）。

## (2) 情報資源の最適化に向けた計画

情報資源とは、ヒト・モノ・カネの資源よりと違い、見えにくいものです。これをデジタル形式で可視化することで、資源として最適に管理することができます。

当連盟では（来るべき公益法人化を見据えて）公益会計基準に則り、2020 年度から、**活動報告書**や**活動計画書**、そして 2022 年度の**予算の支出科目**を、公益会計基準の事業費及び管理費の区分に則り整理しています。今後は、役員・選手登録、選手手帳などの物品購入、資格情報管理、大会エントリーなどのデジタル化を推進させ、業務品質や情報管理品質の向上させることを目標としています。

## 3.事業費領域の計画について

公益法人化を目指す当連盟の事業全ては、公益目的支出事業であり、**強化事業及び全国大会運営事業**がその柱です。2020年度活動計画書でも述べたように、今後、全てのNFは収益化（自主財源増加）が要求されます。スポーツ庁も、日の丸を背負った代表選手を国際舞台で活躍させるための選手強化、すなわち**【強化事業】に偏重した組織運営は見直すべきであると述べており**、強化・普及・そして収益化・組織ガバナンス強化など、さまざまな課題に対してバランスが取れた運営が必要となります。

### 3-1. 強化事業の計画

強化事業は、以下の様に多岐に渡り、業務量も膨大です。これらの業務を整理する必要があります。

- 1) 上位団体から提出を要請されている強化戦略プランの作成やその実行
- 2) NFを代表して日の丸や五輪を背負う地位を付与する業務
- 3) JOC強化部等が主催する各種会議への参加や関係者へのフィードバック
- 4) 合宿遠征計画の立案・旅行手配や医科学的サポートスタッフとの協働化による強化体制の充実化
- 5) 国際大会等への帯同及びトップアスリートのコーチング
- 6) NTC 利活用
- 7) 世界のアマチュアボクシング界における日本のプレゼンスを高める各種渉外業務

また、1) 2) 4) 5) に関連する内容については、前述の「**業務権限規程**」において、起案者・協議者・決定者を整理し、適正な運営が行われる仕組みを作りました。前述のガバナンスがしっかりとした運営を行う大きな一歩です。これら強化事業の業務領域の中で、ガバナンスが特に求められるのは、**2) NFを代表して日の丸や五輪を背負う地位を付与する業務**です。どの国際大会に、誰を（選手、コーチ、スタッフ）参加させるのかを公平に決定するのは非常に困難です。強化委員会、スポーツ科学委員会、理事会、事務局の連携を強め、公正で透明な合理性がある（かつ実現可能な）選考基準を示す必要があります。選考人数、選考対象とする期間、選考対象となる競技成績等、選考に必要なあらゆる要素をあらかじめ明確に整理した、より詳細な基準を2022年度から順次策定していく予定です。

2022年度の国際大会等への帯同及びトップアスリートのコーチング計画については別添のとおりです。

### 3-2. 全国大会運営事業の計画

全国大会運営事業に関しても、前述の「**業務権限規程**」において、競技役員等を選定する業務について、起案者と協議者及び決定者を整理しました。日連が主催になる大会だけでなく、インターハイや国体をはじめとする行政が関与する大会においては、開催地の実行委員会のみならず、大会主催者である日本スポーツ協会や全国高体連などと密に連携を行う必要があります。今後、この連携を含む、多岐にわたる業務の効率化を、総務委員会を中心に行なっていくことを検討しています。

また、全日本選手権等、日連が主催の大会については、大会の運営のみならず、魅力的な演出を行なっていくため、広報戦略委員会を中心により発展的な計画を立てていく予定です。

2022年度の個別具体的な全国大会運営事業の計画については別添のとおりです。